

●2008 年度決算特別委員会知事総括質疑が 11 月 24 日に行われました。上原ゆみ子議員、新井進議員の質問を紹介します。

もくじ

上原ゆみ子 知事総括質疑・・・1

新井 進 知事総括質疑・・・4

知事総括質疑

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区）2009 年 11 月 24 日

拡がる新型インフルエンザ感染

国保「資格証」世帯の高校生に保険証交付し、治療の保証を

【上原】上原ゆみ子です。まず国民健康保険についてお聞きします。新型インフルエンザの感染が拡大し高校生にも広がっています。私の地元の府立高校でも恒例の大事な行事が中止されました。

こうした事態の中で、国保の資格証明書が発行されている世帯に高校生がいれば、保険証がなければ、全額負担しなければならないと考えてしまい、受診抑制を生み出すこととなります。本人が治療を受けられないばかりか、周りに感染を拡げてしまうこととなります。

厚労省は、昨年 1 2 月国民健康保険料を滞納し資格証明証を発行され、無保険状態になっている世帯に中学生以下の子どもがいれば、保険証を発行するよう国保法を改正しました。その時対象外とされた高校生の実態調査をするようにと、このほど都道府県に通知しました。本府では、資格証明書発行世帯に、高校生は何人いるのでしょうか。

【知事】上原委員の質問にお答えします。高校生のいる世帯数については短期被保険者証が個人に交付されることになっているので、把握できないが、現在国からの依頼に基づきまして、ご指摘のありました、当該世帯に属する高校生の数の調査におきましては、市町村から概ね 50 人程度との報告を受けている。

【上原】50 人ということですが、直ちに対策を講じるべきではないでしょうか。

宮崎県都城市は、8 月から資格証明書世帯の高校生に保険証を交付するとし、また、全国 155 の自治体が独自の高校生救済策を導入しています。

本府でもすぐに、保険証が届くように市町村に助言すべきではありませんか。

知事 速やかな高校生までの保険証交付と市町村の柔軟な対応を国に求めている

【知事】資格証明書交付世帯の子ども達に対する短期被保険者証の交付についてでありますけれども、私ども昨年 1 2 月には、京都府を含め近畿の 2 府 3 県の知事連名で国に対して要望を行った結果、本年 4 月から 15 歳以下の中学生に対しましては、救済策として実施をされているところでございます。

こうした中で、先般、国におきましては、18 歳以下の高校生までの拡大についても検討を始めているところでありますけれども、私どもといたしましても、こうした取扱いが速やかに行われるよう引き続き国に要望してまいりますとともに、特に新型インフルエンザの流行がピークに達しつつある中、罹患しやすい、重症化しやすい高校生以下の子ども達の受診機会の確保に十分配慮する必要がありますので、市町村に対しまして柔軟な対応をはかるように通知を行うなど、助言を要請しているところであります。

【上原】同時に、全国の19の市町村では、資格証世帯すべてに保険証を郵送し、インフルエンザの重症化と感染の拡がりを防ぐ対策を講じています。

高校生はもちろんですが、資格証世帯すべてにも保険証が届くようにすべきだと、これは求めておきます。

国保の「短期被保険者証」世帯でも 無保険状態が！！ 「未交付」「留め置き」世帯の子どもに保険証を

【上原】次に、短期保険証が未交付とされ、事実上無保険となっている問題です。

私は、9月議会で国保の短期保険証が留め置きされている中に子どもがいないのかと質問しました。本府の短期保険証発行は2万5千世帯で、その内未交付は、およそ2～3割、子どもの数は判らないと答弁されました。今回の書面審査で再度質問をしたら、未交付世帯に1～2%子どもがいると答弁されました。少なくとも子どもが無保険状態にあることは大問題であり、直ちに保険証が届くように改善すべきではありませんか。

市町村に対し、未交付状態の解消に向けて、 柔軟な措置を図るよう通知する等の助言・要請をしている

【知事】中学生以下の子供のいる短期被保険者証の未交付世帯につきましては、短期証の交付数が多くて日々変動するために把握が困難であるとされている京都市を除きまして、既に市町村を通じまして調査を行ったところ、現在は0.9%という形になっております。

市町村に対しましては、短期証が未交付状態となり、子ども達が必要な医療が受けられない事態が生じることのないように、郵送等を行っている他の市町村の対応状況について情報提供を行いますとともに、未交付状態の解消に向けて柔軟な措置を図るよう通知する等の助言・要請をしているところであります。

【上原】私が調査をお願いしたことがきっかけで、城陽市では留め置き世帯に子どもがいることが判り、さっそく保険証が発行されたと聞いております。知事の答弁で、京都市はそういうようにならない、あまりにも世帯が多くて計算ができない、数が把握できないという事でしたが、私はこれ京都市が一番人口が多いところですので、やはりしっかり京都市の方にも留め置き調査をしていただきたいと思っています。

留め置きとか、取り置きとか、証切れとか、色々な言葉はあるようですが、その中に子どもがいれば、実態は国保証がないということに変わりはありません。0.9%とおっしゃいました。まだおられると言うことです。法の精神に反するとも言えるこの状態を一刻も早く改善されることを強く要望しまして、次の質問に移ります。

府外の私立高校に通う生徒を排除する、 府の「授業料全額免除化制度」は直ちに改善を！

【上原】次に、私学の高校生の授業料助成について、お聞きします。本府は、9月の補正予算で失業倒産による家計急変及び生活保護世帯を対象に、私立高校生全額免除化緊急制度を実施しました。しかし、府外の私立高校に通う生徒は対象外にしています。

大阪府の同様の減免事業では府外に通う生徒、京都、奈良、滋賀等にも対象としています。大阪府がこのような対策を講じてきているのですから、本府も同様に府外に通う生徒にも拡大すべきではありませんか。

知事 生徒の実態無視し、冷たく拒否

【知事】私立高校生の就学支援ですが、厳しい雇用経済情勢を踏まえ、本年度は高等学校緊急就学支援事業の創設や、通学費助成の拡充など前年度を上回る予算を措置し、就学支援をはじめ耐震助成等の総合的な私学支援を強化してきました。特に就学支援については、本府ではこれまでからも、大阪府の倍近い年収であります1200万円までの幅広い世帯を学費軽減補助の対象とするとともに、ご指摘のように9月補正予算で私立高校の授業料全額免除化緊急制度を創設いたしまして授業料の補助上限を設けずに全就学期間を通じて

全額免除が受けられるような制度を作っています。

ご指摘の点については2つの問題点がありまして、ひとつは大阪の制度というのは、限度額を設けていますし、また、しかも、小学校から高校までの12年間を通じ学期中に当該年度一回のみの適用という非常に限られた制度になっており、京都府の方がはるかに手厚い制度になっているという点がございまして。

そしてその中で、私どもは、この制度の実施にあたりましては、府内の私学のみなさんの理解協力、これは金銭的な協力も含めて行っているところがありますので、今後本府制度の拡大につきましては、府内私学の募集人員と入学者数の乖離がある中で、府内私学が一生懸命協力していただいていることや、その中で学校の理解と協力についても十分に検討しながら、対応を見ていく必要が、また、大阪側の今後の動きも見ていく必要があるのではないかなというふうに考えているところであります。

【上原】制度の中身を私は言っているわけではありません。京都府外の私立高校に通う生徒を対象外にした理由は、これまで大阪府等が先に対象外にしたからだ、この間説明してこられました。この制度では、大阪府が府外に通う制度にも適用するとしたのですから本府もやるべきではないですかとお聞きしているのです。

【知事】ですから2点お話ししているのです、ひとつは大阪府の制度と私どもの制度では私どもの方がはるかに充実した内容になっておりまして、均衡が取れていないという事を一点申し上げております。それから、この制度は、京都府内の私学の方の金銭的協力を得ております。これは、私どもが私学の振興ということも相まってこの制度を進めておりますから、府内の私学が協力していただいておりますので、こうした状況を踏まえながら、大阪の私学が果たして協力していただけるのかどうかも含めて考えていかねばならない問題です。府内の私学の状況も含めて総合的な判断の中で考えていく必要があると申し上げた訳であります。

【上原】経済的な理由で、今、授業料が払えない、何か月も滞納している、退学せざるを得ない等の深刻な調査報告が出ています。国が公立高校生の授業料無償化と私立高校にも助成の予算検討を始めるという時に本府の冷たい対応は今の流れに逆行するものです。府外の私立高校に通う生徒も授業料助成の対象とすべきです。強く求めます。

子どもの医療費助成制度は小学校卒業まで無料に拡大を！

【上原】最後に子どもの医療費助成制度について質問をします。子育て世代に、安心して医療が受けられるこの制度は大変歓迎されている。

私は先日老人医療費無料化を全国最初に無料化した岩手県沢内村訪ねてきました。この村は老人医療費だけでなく子どもの医療費無料化も行い、7%あった乳児死亡率が乳児医療費無料化によってゼロ%になったと伺ってまいりました。

全国に広がった子どもの医療費の無料化ですが、京都府の市町村の中で、南丹市は高校卒業まで、井手町、京丹波町、与謝野町などでは、中学校卒業まで無料と府の助成以上の支援を行っています。京都府と同じ助成にとどまっているのは、京都市、綾部市、舞鶴市とわずか3市です。いよいよ府としても制度を拡充していく必要があるのではないのでしょうか。まず、通院も小学校卒業まで無料を行うべきだと思いますがいかがですが。

【知事】子どもの医療費助成についてでありますけれども、市町村との共同事業として、平成19年9月に大幅な制度拡充を行ったところでありまして現在におきましても所得制限をおかないなど、全国でもトップクラスの制度として維持をしているところであります。各市町村もその中で頑張ってください、更に水準の向上にも努力をいただいているところであります。

そうした状況を私どもも踏まえながら、今後も努力をしていきたいと考えておりますけれども、何せ非常に財政的にも厳しい中で、この制度の維持に一生懸命頑張っていることもご理解を頂きたいと思っております。

【上原】今、京都はトップクラスだと言われましたが、東京では中学校卒業まで無料化していったと思いません。その他の府県は本府も含め、そんなに助成に著しい違いは見受けられません。トップクラスと言うなら、東京と同じ水準にしていくべきだと思います。

市町村が府の制度を超えて助成をやり出しているのに、いつまでも府がやらないという訳にはいかないのではないのでしょうか。せめて小学校卒業まで無料にすべきです。もう一度知事のお考えをお聞かせ下さい。

【知事】5年間で9000億円の税込増のあった東京と5年間で500億円の交付税減という京都府、この差がひとつの大きな問題となっていることを委員もご理解を頂きたいと思ひます。ですから、全国の都道府県もその中で必死になって子どものみなさまの医療水準の向上に努力をしていることにご理解を頂きたいと思ひますし、市町村が各地域の状況に応じまして更に上乗せしていくということも、私は市町村の努力を大変うれしく思っているところであります。

私どもは、厳しい財政状況の中で、これからもやはり、子どものみなさんの医療の助成のために全力をあげていきたいというふうには考えています。

【上原】市町村が努力していることを歓迎しているとおっしゃいましたけれど、やはり府としてもこれだけ、府の助成を超える市町村が増えてきているのですから、いつまでもやらないという訳にはいかない、せめて、小学校卒業まで無料にすることを検討するよう強く要望して終わります。

知事総括質疑

新井 進（日本共産党、京都市北区）2009年11月24日

トステム綾部工場に閉鎖計画撤回を強く働きかけよ

【新井】日本共産党の新井進です。いま雇用の状況は、きわめて深刻な事態です。マスコミ報道でも12ヶ月連続で完全失業者が増えており、昨年末よりも90万人以上も多くなっているとされています。いま国民の中では、昨年末の年越し派遣村のような事態を作ってはならない、こういう声が大きく広がっています。そういうもとで政府や自治体、そして企業がどうその役割を果たすのか、そのことが問われていると思ひます。

ところが、こうした深刻な雇用状況のもとで、トステム綾部工場が閉鎖を発表し、いま377人の労働者が職を失う事態に直面しています。200人のパートや契約社員は解雇です。171人の正社員も福島県などへの転勤に、応じられなければ、事実上の解雇です。さらに、綾部工業団地のトラック輸送関連や舞鶴港の荷揚げなど、地域経済にも、大きな打撃をあたえるものです。いま、地域のみなさんも、また労働者のみなさんも、勇気を出して労働組合を結成し、工場閉鎖の撤回、雇用の確保を求めてたたかっています。

知事は、このトステムの工場閉鎖にどう対処されるのですか。トステムに対し、閉鎖計画を撤回し、存続するよう強く求めるべきだと思ひますが、いかがですか。

【知事】トステムの綾部工場についてですが、トステムに限らず非常に厳しい経済状況の中で、多くの企業が工場の閉鎖とかの状況が生じていて、全国の都道府県がその対応に大変苦慮しているところです。トステムについては15年の長きにわたり、地元と良好な関係の中で操業していただいてきて、地元の雇用効果も大変大きいものがあるので、府としてはただちに綾部市、舞鶴市、福知山市と連絡会議を開催して、閉鎖の再考を要請するとともに、雇用の確保のためにも現在全力をあげているところです。

【新井】連絡会議を作って全力をあげているとのことですが、このトステムを誘致し、その後の取り組みの中で、知事はトステムの要求に応じて、舞鶴港に4億2600万円を投じてガントリークレーンを建設されました。綾部市も固定資産税の減免などの税の投入をやって、雇用と地域経済のためにと、税金を投入してきたのが実態です。こうした自治体の努力を踏みにじったのが、今回のトステムのやり方です。こうした一方的な閉鎖を「仕方がない」「やむを得ない」とするわけにはいかないのではありませんか。そして、トステム自身ホームページに「地域社会に対する雇用の創出や納税といった義務を果たすのは当然」と書いているのです。この当然の義務を果たさせるべきです。トステムは中国・大連に3000人体制の拠点を作っているのです。今年度の経常利益の見込みはグループ全体では230億円、昨年より3.7%増です。そして株主へは昨年と同額の配当をすとしてしているのです。377人も労働者を解雇して、地域経済に大打撃を与えて閉鎖しなければ生き残れないような企業では、まったくありません。いま、雇用を守るためには、企業に社会的責任を果たさせる、そのために、政府も自治体も力を尽くすことが何よりも求められているのではありませんか。トステムに対して、工場閉鎖をやめて存続するようにさせて、はじめて雇用を守ることができると思ひますが、いかがですか。

【知事】トステムについては、閉鎖の再考を求めているところ。その中で雇用の確保が図れるように、トステムに対し厳しく申し入れている。

なお、舞鶴港のガントリークレーンというのは、駅に自動改札口を置くようなもので、別に、トステムの要請に応じて置いたものではないので、誤解なきように。トステムの要請もあったかも知れませんが、病院にレントゲンがあるように、当たり前の話。ガントリークレーンは、中国の大連には5台、10台と並んでいるもの。舞鶴港に1台置くのが、何か1つの企業の要請においてということは、まったくあり得ません。

【新井】知事がそう言うのだったら、私は持ってきたんですが、平成16年の2月定例会で知事が答弁されている。「私もトップセールスを行ないましたトステムは、大連から綾部工場向けの貨物の全量につきまして、舞鶴港を使用させていただくことになりました。トステムを訪問した際にも、舞鶴港利用の大きな条件と申しますか、要望として上げられたのが、実はガントリークレーンの設置でございました。このトステムの利用によって、舞鶴港のコンテナ取扱量が、5割り増しになる」と、これは平成16年2月定例会で知事自身が「トステムの要望に基づいてこれを作った」と答えられてるわけですから、そのことは忘れないように。

もう一点は、「要望しておく」とおっしゃったが、トステムはすでに9月の中間決算で、綾部工場を遊休施設として、欠損扱いをしているのです。そして、工場から生産ライン撤去を始めているのではないかと言われているのです。トステムはグループ全体では230億円の利益を今年も上げる、昨年よりも増えている、株主への配当は継続してやると。こういうことをやりながらも一方で、地域経済に大打撃を与える。こういう企業に対して、社会的な責任を果たさせるというのが、いま政治に求められていることです。ですから、鳩山首相も国会で、フランスでサルコジ大統領がルノーの工場閉鎖に対して、乗り込んで閉鎖をやめさせた、これに学んで取り組んでいきたいと言われているんです。知事としてもその決意をお聞かせ下さい。

【知事】ガントリークレーンは舞鶴港の基本の施設ですから、直接の大口の使用者がトステムであったことは事実ですが、トステムのためにガントリークレーンを設置したのではないことはもう一度申し上げておきます。

その上で、私どもはトステムに閉鎖の再考を求めていますし、雇用確保にこれからも全力をあげていきたいと考えています。

【新井】ガントリークレーンについて、そういう言い方もあるが、知事自身が府議会の答弁でそう言われたことについては、消しようがないことですから、指摘しておきます。

いま、トステムの労働者の中で、子どもさんが2人いるある労働者は「子どもや家のこともあり、綾部を離れることはできない。辞めるしかないが、就職する当てもないし、どうしたらいいのか」と途方にくれています。60代の契約社員の女性は「長年正社員と同じように働いてきたのに、突然雇い止めされても困る。この年では再就職も難しい、このままでは生活できない」と悲鳴を上げています。こうした労働者が、安心して正月を、新しい年を迎えられるようにするためにも、トステムに対し、工場閉鎖計画の撤回、そして最後の1人まで雇用に責任を果たさせる、このことでの取り組みを頑張ってもらいたいです。

ジャトコに雇用を守る社会的責任を果たさせよ

【新井】次に、雇用のための企業誘致として3億6千万円もの補助金を出したジャトコの問題です。これまでから繰り返し、違法な派遣切りをやめさせ、直接雇用の責任を果たさせるべきだと求めてきましたが、このことが依然として重要な問題として残っています。雇い止めにされた11人の労働者がジャトコに対し、雇用を求めて裁判をたたかっていますが、これらの労働者は、いよいよ失業保険がこの9月と11月で全員が切れました。アルバイトなどで家計を維持されています。知事、ジャトコに対し法を守って雇用責任を果たすようあらためて求めていただきたいと思います、いかがですか。

【知事】ガントリークレーンについて、そうおっしゃるが、新井議員はあそこにガントリークレーンがなかったらよいとお考えですか。舞鶴港のような重要港湾で、ガントリークレーンがないところがいくつあるのでしょうか。舞鶴の港が衰退してもいいというお考えで、そう言われるのか、私は解せない。

派遣労働にかかわる問題については、当該事業所は京都府が補助対象としている事業所ではありませんが、これまでからお答えしているとおり、雇用を守るルールについて、当該事業所についてコンプライアンスの徹底を強く働きかけてきたところです。

【新井】 ジャトコの問題で「コンプライアンスの徹底」と言われたが、それについてのジャトコ側の答弁はどうか。

【商工労働観光部長】 我々の方からコンプライアンスの徹底を要請したところ、ジャトコからは、今後こうしたことが起こらないよう、最大限の留意を払うという回答でした。

【新井】 「今後のこと」では困るんですよ。現実に11人の労働者が雇用保険、失業保険が切れて、3人の子どもさんを持つ家庭もある。この人たちが、現実に途方にくれているんです。これに対してコンプライアンスを守らせることが、いま京都府に求められていることだと思います。再度求めていただきたい。いかがですか。

【知事】 私もコンプライアンスの徹底を求めていきたいと思いますが、個別の案件、個別の事項については、京都労働局で対応されているところ。権限を持ってコンプライアンスの徹底を、法的に担保する立場にある方々に、委ねていくのが筋ではないでしょうか。

【新井】 雇用の問題で一番大事なのは、企業に社会的責任を果たさせて、雇用を守らせる、このことが政治の力でできるのかどうかということが問われている。企業は、もうけのためには労働者を使い捨てにしてもいい、そして、地域の経済が破壊されても、自分たちのためには撤退していくと。こういうやり方をしておれば、日本経済が成り立たないという事態に追い込まれていく。だからこそ私は、いまコンプライアンスをしっかりと守らせる、トステムに対しても、地域経済に対する貢献、雇用に対する貢献をしっかりとやらせる、このことを知事として求めていただきたいと申し上げている。今後の取り組みとしてお願いしておきます。

返済猶予の実効ある措置と固定費への補助など、中小企業への支援について

【新井】 次に、中小企業の経営を守る支援についてです。10月の倒産件数は帝国データバンクの調査によると京都では「中小・零細企業の破たんが多く、年末にかけて増加が懸念される」としています。昨年来の景気の落ち込みが、依然として続いており、体力の弱い中小零細企業が、いよいよ持ちこたえられなくなったのでは、と心配する事態です。

私ども議員団の調査の中でも、機械金属関係の業者は本当に深刻です。機械買い入れの際の借入金の返済が毎月25万円、動力電気基本料が5万円、工場家賃5万円、生活費を除いても必要経費が35万円にもなる。ところが、売り上げは月10万円にしかならない。これでは工場閉鎖せざるを得ないというところに追い込まれています。そうした中で、中小零細企業のみなさんが、この時期を乗り越えられるようにどうするかというのが、いま京都府の中小企業対策に求められていると思うのです。

その一つとしてお聞きしたいのが、融資の問題です。2年間の返済猶予を行なうという制度を京都府はつくりましたが、実効ある措置はどれくらいできたのかと書面審査で聞いたところ、理事者は「そうした報告を取っていない」「金融機関が適切に対処されているはず」と答弁されました。せっかくの猶予措置が、実際には銀行や保証協会が条件変更を認めない。条件変更をすれば、今後の融資で不利益になる、こういう状況を作っているのです。2年間の猶予措置が効果を上げるためには、金融機関に対して、事業者が猶予期間の延長を申し出れば、これを申し出通り認める、不利益な措置は行なわないよう金融機関に求めていくことが必要。その取り組みをぜひお願いしたい。

もう一つは、工場家賃や動力電気の基本料金など固定費への支援が何よりも必要です。工場を閉めなければならないというところに追い込まれているだけに、この固定費への支援が、事業を継続して頑張ってもらいたいという京都府のメッセージにもなります。ぜひお願いしたいがいかがですか。

【知事】 雇用については、私たちも全力をあげて確保する覚悟で一生懸命取り組んでいるところ。ただ、法的なきびしさは、最終的な担保は京都労働局でするところ。私達は企業に対して、引き続きしっかりと雇用が確保されるように要請していくということは、ずっと続けている。

融資制度について、京都府としては、地元金融機関に対して、これまでも中小企業の地域金融対策協議会を通じて、資金繰りについて改善に向けた柔軟な対応を求めている。年末を迎えて、さらに厳しい状況が予想されるので、一層その働きかけを強めていきたい。また、政府の中小企業の金融円滑化法案が通れば、経営機関のプロパー融資についても、より柔軟な対応がされると考えており、その両面から年末の乗り切りについて、私どもも働きかけていきたい。

固定費の支援については、とりわけ厳しい状況にある小規模企業に対して、京都元気な地域づくり応援ファンドや、小規模企業チャレンジ事業などを通じて、製品開拓、販路開拓、人材育成など工夫を凝らした幅広い取り組みに対して、家賃などの固定費も含めて支援を行なっているが、11月議会には、年末、年度末の克服をしていただくためにも、新たな支援をお願いしたいと考えている。

【新井】雇用の問題では、ジャトコがコンプライアンスを守っていない。権限は確かに労働局ある。しかし、京都府がもう一度求めて、ジャトコが京都で企業として活動していく上で、コンプライアンスをちゃんと守る企業になってほしいというメッセージを繰り返し出す必要がある。この点は求めておきたい。

融資の問題で、金融機関に要請すると言われたが、少なくとも府が2年に延長した制度改正が本当に役に立っているのかどうかは、ぜひ調査していただきたい。そして、実際に役に立つにはどうしたらよいのかということの検討を、今後進めていただくことを求めておきます。実際には2年の猶予が使えないという声が上がっているのですから、ぜひお願いします。

固定費の問題ですが、今度の11月補正に入るといえることですか。

【知事】11月議会についても、いま非常に厳しい中小企業、小規模企業が置かれている現状に鑑みて、年末、年度末に対して、頑張っって活性化策を講じていく中小企業に対して、応援を何らかの形でしていきたいということで、提案していこうと思っているところ。

【新井】具体的には、固定費の問題ですが、京都府はベンチャー企業に対しては、けいはんなのラボ棟では、通常であれば20万円余の家賃等になるのを、一般のベンチャーで1年目には18000円、学生ベンチャーであれば10000円にしています。ベンチャー育成のためには、このように大幅な助成をしているのです。雇用を守り、京都経済を支えている中小零細企業にも、いま11月の補正で前向きの話がありましたが、ぜひ固定費を助成対象にさせていただくことを求めておきたい。

京都経済をみたときに、ベンチャーも大事ですが、京都の経済を支えてきた中小企業に対する支援策を抜本的に強化していくことが大事。私が言った融資の問題や、固定費の問題を含めて具体化を図っていただきたい。その点はいかがですか。

【知事】ベンチャーとかは、これから投資が必要な中で、種を育てていくということがある。そういう面からの補助と、普通に経営されている方の固定費を同列に扱うというのは、少し無理があるのではと思っています。私どもは、限られた財源を京都の活性化のために、また生活を守るために、効果的、効率的に使っていかねばならないという大きな課題を抱えているので、そうした観点から、前向きに年度末を乗り切るために、頑張っっていこうとされる方々に対しては、積極的に支援していけるような形というのが、望ましいのではと考えています。

【新井】ぜひとも、固定費については11月の補正予算で組んでいただくことを申し上げておきたい。

誘致企業の場合は企業の都合が悪くなれば、撤退していく。京都の中小企業が困難を抱えながらも歯を食いしばって雇用を守り、そして地域経済を支える。そして、知事の言う「地域力」の担い手にもなっている。そこへの支援を強めて、京都の中小企業が新しい年、年度末を乗り越えられるように力を注いでいただきたい。